【商標手続フローと基本費用】

2008年6月30日
アイピーピー国際特許事務所

お客様

お打ち合わせ
＆調査ご依頼

出願ご依頼

対応策決定

登録料納付ご指示

更新登録ご指示

IPP

商標調査

IPP手数料
¥20,000
2区分目以降　+10,000×区分数

商標登録出願

特許庁納付料：
¥3,400円 + (区分数×8,600)
IPP手数料：
¥ 42,000
2区分目以降　＋¥31,500×区分数

拒絶理由通知対策

意見書・手続補正書

IPP手数料：
約¥ 20,000～100,000

登録査定通知

登録料納付

特許庁納付料：(1～10年分)
¥37,600×区分数
※5年納付の場合は¥21,900×区分数

IPP手数料：
納付料¥ 10,500
成功報酬¥ 45,000
　2区分目以降　＋¥20,000×区分数
＊成功報酬は登録料納付の有無に
関わらずご請求させていただきます。

更新登録のお伺い

更新登録申請

特許庁納付料：
¥48,500×区分数
IPP手数料：¥40,000

特許庁

※早期審査請求により
約3か月で審査可能
(費用は¥70,000)

審査

(70%)

(30%)

約7～10ヵ月

拒絶理由通知

約7～10ヵ月

審査

登録査定

拒絶査定

拒絶査定後、不服審判請求を
行うことが可能です。

登録

登録日から4年半又は9年半後

※費用は概算です。